

★「新政権への期待と注文」

―国民の生活と平和憲法を守ってほしい―

◆八月三十日に行われた第四十五回衆議院選挙で民主党が圧勝、一九五五年以来初めて政権交代が実現しました。

◆真の平和と福祉の実現を求める私たち「浜松市憲法を守る会」は新政権に次のことを期待し、求めます。

★壊された二つの権利の回復

◆私たち国民には、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」（憲法第二十五条）と、「平和のうちに生存する権利」（同前文）の二つの大切な権利があります。

◆前政権はこの二つの権利に深刻なダメージを与えました。すなわち構造改革と繰返して弱い庶民の生活を壊し、国際貢献と称してイラク派兵などの憲法違反を繰り返したのです。私たちは、まずこの二つの権利の回復を切に求めます。

★庶民を守る経済再建と平和憲法の遵守

◆いま、日本の社会は税金の無駄づかいが放置される中、失業者があふれ、収入は減り庶民は苦しさで喘いでいます。まずここから手をつけて下さい。

◆一方、五十五年体制以来、時の政権与党は一貫して平和憲法を切り崩してこの国を戦争のできる国に傾斜させて来しました。

◆特に二〇〇五年の郵政選挙での自公政権圧勝以来、その傾向は目に余るものがありました。新政権は、是非このスタンスを憲法成立の原点に戻して下さい。

★新政権は謙虚にそして公正に

◆世論調査によると、今度の選挙結果は、マニフェストの勝利というより不遜な自公政権に対する不満の爆発だと言われています。

◆新政権も圧勝に酔いしれて、福祉と平和への視点を欠いた不遜な政治を行えば次の選挙ではまた政権交代が起こることを肝に銘じ、謙虚で公正な政治を行うことを期待し、注文します。

二〇〇九年九月十三日（日） 第五十一回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会

事務局

浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進

毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合